

②公共下水道管渠布設工事に伴う交通規制のお知らせ

公共下水道管を布設する工事の実施に伴い、交通規制を行います。付近にお住まいの方、通行される方には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

規制区間 笠間市手越地内（下図参照）

※カフェ「陣屋」から笠間芸術の森公園へ向かう 300m の区間

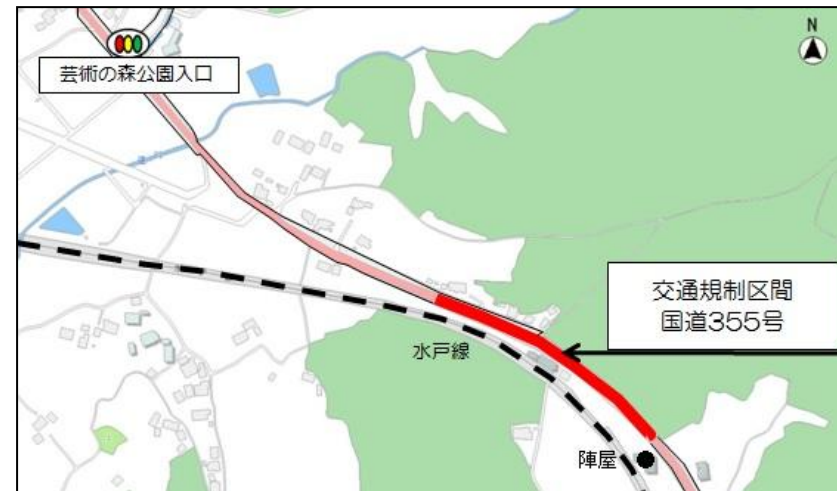
規制期間 7月中旬～11月下旬

規制時間 午前9時～午後5時

規制内容 片側交互通行 ※工事看板および交通誘導員の指示に従って通行してください。

施工業者 (有)ヒラヤマ建設

問 下水道課（内線 71140）



②笠間市児童館(笠間キッズ館)「夏休み特別講座・イベント(7月)」の参加者を募集します

夏休みはぜひ、笠間市児童館(笠間キッズ館)に遊びに来てください(8月もいろいろな講座やイベントを予定しています)。参加費は無料です。

日時	7月27日(月) 午後2時～3時	7月29日(水) 午後2時～4時	7月31日(金) 午前10時30分～午後1時
内容	「けん玉・コマ回しを楽しもう」 講師の先生が、初歩から教えてくれます。楽しく遊びましょう。	「子どもの遊び」 ・けん玉、こま、皿回し ・ゲーム ・妖怪ウォッチ風車作り	「おやつ作り」 簡単で美味しいおやつを作ります ・かぼちゃとバナナのスイーツボール
対象	5歳児以上 (未就学児は保護者同伴)	小学生以上	小学生(※ ¹)
定員	なし	なし	16名(先着順)
講師	鈴木 熊志さん	茨城遊びのサポーター	栄養士
持ち物	水筒、汗拭きタオル		三角巾、エプロン、お手拭、水筒、マスク
申込方法	事前申込み不要		要事前申込み(※ ²) 受付:7月18日(土) 午前10時30分～

※¹ 小麦・大豆・乳製品の食物アレルギーのあるお子さんは参加できません。

※² 児童館の窓口でお申し込みください(電話不可、本人のみの受け付け)。

申・問 笠間市児童館(笠間キッズ館) TEL 0296-77-8340

②認知症予防につながるための「第3回「脳若」料理教室」の参加者を募集します

認知症は予防が何より大切です。福祉施設で働く管理栄養士が考えた、一般家庭でできる脳の健康に良い献立の料理教室を開催します。脳若効果が高い食材を知り、作り方を学んでみませんか。楽しみながら脳の健康を保ちましょう。

日時 8月2日(日) 午後1時～4時

会場 軽費老人ホーム ケアハウスかさま(笠間市石井甲32-1)

内容 (1) 認知症予防に効果のある食材と献立の紹介
(2) 調理と試食(中華つけ麺、抹茶豆乳プリン)

講師 ケアハウスかさまの管理栄養士、調理師、認知症専任マネージャー

対象 認知症予防や調理に興味のある方 ※調理経験のない方でも参加できます。

定員 8名程度(先着順)

持ち物 エプロン、三角巾、筆記用具

参加費 500円(食材料費として)

申込方法 ケアハウスかさまに電話でお申し込みください。

受付期間 7月13日(月)～7月19日(日)

受付時間 午前10時～午後5時

申・問 ケアハウスかさま TEL 0296-70-1100(担当:山本、^{あまが}雨谷)

「申」は申し込み先、「問」は問い合わせ先の略です。

③限度額適用認定証等の更新手続きについて

～毎年8月に限度額適用認定証等の更新手続きが必要です～

笠間市国民健康保険の「国民健康保険限度額適用認定証(※)」および「国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限は平成27年7月31日(金)までとなっています。更新には申請が必要となりますので、認定証を現在お持ちの方は更新手続きをお願いします。

また、認定証の新規発行は随時行っています。保険診療に係る自己負担の軽減となりますので、医療機関で高額な自己負担が見込まれる際は申請を行ってください。

※国民健康保険限度額適用認定証とは?

各世帯の所得に応じた負担限度額区分が記載された認定証のことで、これを医療機関に提示することにより、医療機関窓口での支払いが自己負担限度額までとなります。

(注) 国民健康保険税の未納がある方、平成26年中の所得の申告をしていない方は認定証の発行ができないことがあります。

更新(申請)に必要なもの

- ・国民健康保険証
- ・印鑑(必ずお持ちください)
- ・限度額適用認定証等(更新者のみ)

申 保険年金課、笠間支所市民窓口課、岩間支所市民窓口課

問 保険年金課(内線144・140)

「ごみ処理ハンドブック」は、笠間市のホームページからご覧いただけます。